

名古屋市重症心身障害児者施設

当院（施設）は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

○開設者

名古屋市 名古屋市長 広沢 一郎

○管理者氏名

院長 ： 山下 伸子

○診療受付時間

午前 8 時 4 5 分 から 午後 5 時 1 5 分

○診療時間

午前 8 時 4 5 分 から 午後 5 時 1 5 分

○休診日

土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

○標榜診療科目

内科 小児科

○東海北陸厚生局への施設基準届出事項（令和 7 年 4 月 1 日現在）

- | | |
|---|-------------------|
| ☐ 障害者施設等入院基本料 | （障害入院）第 6 5 号 |
| ☐ 特殊疾患入院施設管理加算 | （特施）第 8 3 号 |
| ☐ 障害児（者）リハビリテーション料 | （障）第 2 5 号 |
| ☐ 入院時食事療養/生活療養（Ⅰ） | （食）第 1 3 9 8 号 |
| ☐ 医療安全対策加算 2 | （医療安全 2）第 2 8 2 号 |
| ☐ 診療録管理体制加算 3 | （診療録 3）第 3 4 2 号 |
| ☐ データ提出加算 1・3 | （データ提）第 4 2 1 号 |

○酸素の購入価格に関する事項

可搬式液化酸素容器（LGC）0.28 円/L 小型ボンベ（3,000L 以下）2.33/L

○保険外負担に関する事項

当院では、予防接種料金（公費負担分を除く）、文書料金等について、その使用に応じた実費の負担を別紙の通りお願いしております。